

## 平成 28 年度 第 1 回 成田市保健福祉審議会

日時：平成 28 年 6 月 28 日（火）午後 1 時 30 分から

場所：成田市役所 議会棟 3 階 執行部控室

参加：審議会委員 13 名（欠席 2 名）、事務局

議題：（１）成田市総合保健福祉計画（平成 27～32 年度）の進捗状況について  
（２）第 6 期成田市介護保険事業計画（平成 27～29 年度）の進捗状況について  
（３）第 4 期成田市障がい福祉計画（平成 27～29 年度）の進捗状況について  
（４）成田市子ども・子育て支援事業計画（平成 27～31 年度）の進捗状況について  
（５）成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について（社会福祉課長）

事務局：

定刻となりましたので、ただいまから、平成 28 年度第 1 回保健福祉審議会を開催させていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、社会福祉課の根本でございます。よろしくお申し上げます。

まず、資料の確認をお願いいたします。本日配布しておりますのは、①次第、②委員名簿、③席次表、④審議会設置条例の 4 点です。議事に関する資料は、事前に送付しておりますが、お持ちいただけましたでしょうか。不足がありましたらお申し出ください。会議開催にあたりまして、福祉部長よりご挨拶を申し上げます。

福祉部長：

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、本審議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より本市の保健福祉行政の推進に格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本日は、平成 27 年 3 月に策定いたしました、成田市総合保健福祉計画、第 6 期成田市介護保険事業計画、第 4 期障がい福祉計画、並びに子ども子育て支援事業計画について、初年度 1 年間の進捗状況の報告をさせていただきます。

いま、7 月 10 日の選挙に向けて各政党がいろいろな主張をしているところでございます。消費税の税率引上げを見送ったことにより、社会保障に係る財源がありません。選挙が終わった後には、無い袖は振れぬということでいろいろな事業の見直しが始まってくるのではないかと考えております。実は介護保険のところでも要支援の方に対するサービスの見直しを進めております。それに合わせていろいろなことが進んでいくのではないかと考えています。

ただ、お金がないから地域の方にお願するということではなくて、例えば東北や熊本の震災の状況を見ましても、日頃から地域の中で福祉のまちづくりができてきているような地域については災害の被害も少ないというような報告がされております。私どもも地域の中で地域づくりをもう一度福祉のまちづくりといった観点から見直し、行政としても必要な施策を進めてまいりたいと考えております。

今日は各事業計画の状況をご報告させていただき、それにつきまして委員の皆様からご意見・ご提言いただければと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

事務局：

続きまして、会長よりごあいさつを頂戴したいと存じます。会長お願いいたします。

会長：

こんにちは。ご多忙の折、審議会にご出席賜りましてありがとうございます。  
ただいま福祉部長のほうからもお話がございましたけれども、国政の動向、地方自治体の様々な動きもございますし、そういう中での計画に関連する進捗状況でございますので、忌憚のないご意見を賜りたいと思います。

事務局：

次に事務局（市側出席者）を紹介させていただきます。

（座席・機構順に紹介、記載省略）

事務局：

それでは、これより議事にはいることとなりますが、審議会設置条例第6条第1項の規定により、今後の議事進行につきまして、亀山会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長：

議事に入らせていただく前に会議の公開につきまして報告いたします。本日の議案につきましては、会議を非公開とする議案に該当しておりませんので、成田市情報公開条例第24条に基づきまして公開して開催することになります。ただいま事務局のほうから傍聴に関してはございませんとのことでしたので、これより議事に入りたいと思います。

次に、会議の成立要件についてですが、本日の会議における出席委員数は13名であり、委員総数15名に対しまして、過半数の委員の出席があることから、審議会設置条例第6条第2項により、本会議は有効に成立することを申し上げます。

それでは、議題（1）成田市総合保健福祉計画（平成27～32年度）の進捗状況について、事務局の説明をお願いいたします。

#### （1）成田市総合保健福祉計画（平成27～32年度）の進捗状況について

事務局（社会福祉課長）：上記について説明

議長：

ただいまのご報告にご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

議長：

ありがとうございました。ただいまのご報告に関しまして、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

A 委員：

質問なんですけれども、2 ページの生活困窮者自立支援法の部分ですが、一番最後に書いてある学習支援事業において、子どもたちの学習支援ということで、順天堂大学生に対応していただいている。これから国際医療福祉大学がありますけれども、子どもたちが就学したくてもできないというような実態はありますか。

社会福祉課長：

昨年の例で申し上げますと、中学 3 年生が高校受験を目指してこのスマイルスクールに参加した。年度当初は参加しても、実際受験間際の 1 月 2 月になると欠席してしまっているという部分がございます。そういうところから実際何人のお子さんが高校受験に勉強する機会となったのかというのは実際把握できておりません。

A 委員：

貧困の連鎖、県の推進計画では子供の貧困連鎖に関する計画を作らなくてはいけないですし、ひとり親家庭の部分に関してもこれから作らなくてはならないとなっていますので、貧困の連鎖をどのように断ち切っていくかということで、やはり就学することが大きな要因になってくると思いますので、せっかく学習支援をされているので、その後追いまではされた方がよろしいかと思います。

高校から上にいけないという子たちが結構いらっしゃると思いますから、成田は割と裕福なところだとは思いますが、ぜひそういうところまで調査していただきたいと思います。今、いろんな支援が国のほうからも出てきていますし、県単独でもやろうとしているのもあるので、そういうところと繋いであげて欲しいなと思います。

B 委員：

民生委員と児童委員の活動日数等の表がございますが、このうち平成 22 年度を除いて 23 年から 27 年までというのは、だいたい年度ごとにほぼ直線的に活動日数が増えているんですね。回帰係数から計算しますと、1 年あたり 745 人増えているという形のもが出てくるんですが、民生委員や児童委員の数を 10 人ぐらい増やしたいというご説明がありました。委員一人あたりの年間の活動日数というものについて、事務局としては何か適正な日数というものをお考えになられているのかどうかというのを伺いたいのですが。

社会福祉課長：

適正な回数というのは厳密には各地区の社協・地区民児協ごとに活動の内容が若干異なりますので、一概に、平均的に例えば 26 年度の民生委員さんの活動件数がだいたい年

間、訪問日数で 138 とか近い数字がでてくる。訪問件数が 170 回位と。この件数については毎年毎年増えているのが実情ですので、例えば毎月必ず各地区でふれあい訪問で給食サービスというのをやっていますけれども、果物を持って訪問するであるとか、または各地区の行事の中でふれあいサロンで皆さんと一緒に交流するとかがございます。

一概に、民生委員はほぼ平均何回というような数字は求められないかと思います。

#### B 委員：

大まかな基準があっても私はいんじゃないかと。例えば平成 27 年ですと 204 名活動していますので、平均一年間あたり 124 日で、更に平成 28 年度、このままの勢いで行きますと恐らく 2 万 6 千回を超える。そして 10 人増やすと、217 人。一人当たり 1 年間に 120 日という活動日数が出てくるわけですね。そうするとだいたい 3 日に一回活動しているという線を引かれているのかなと思ったんですね。それぞれの地域によって事情があるということはよく理解できますけれども、全体で 10 人増やすわけですから、何か基準になるものがあつたほうがよろしいのではないかと。そういう意味で質問させていただきました。

もう一点なんです、どのようにお考えになっているのかについてお伺いしたいんですけども、ボランティア活動のところがあるんですけど、個人のボランティア活動、それとグループの登録の人数とあるんですけども、その実績を登録数で割っていくと個人の登録数が増えてくると、グループの登録と実績の比が、平成 26 年度は特異な変化をしますのでこれを除くとすると、だいたい個人の登録分の実績を登録で割る、その比を取っていきますと個人の分が増えてくるとグループの分が減ってくるという感じが出てくるんです。これについて何か因果関係があるというふうには簡単には思えませんが、事務局として事情をお考えなのかどうかということをお聞きしたいと思います。

#### 社会福祉課長：

確かに委員のおっしゃるとおり、活動者の延べ日数でそれぞれの団体登録者数と個人登録者数の数字が伸びてゆく、ただ、いざその活動となると個人登録の活動者の延べ日数が減っているというのが表にもでているので間違いはないと思いますが、施設への慰問であるとかということになるとグループでの活動のほうが多いというふうに捉えられるのではないかなと。ボランティア等で例えば施設の中の草刈に協力しますというような活動を持っている方々もおるそうですが、夏場の暑いときは活動自体が減るとか、グループも個人も両方減ってしまうので、今はボランティア活動自体が個人よりもグループ活動で動いているというケース・要望が多いのではないかなと推測するところがございますが、私共、ボランティアの管理を行っているわけではございませんので、恐縮ではございますが。

#### B 委員：

この表をみますと、登録分の実績という形で行くと、個人のほうは平成 22 年のほうか

ら、年度が進むに従って比率が上がってくるんですね、それに対してグループのほうは下がってくるというような傾向が見られますので、市としてはボランティア活動というものをグループのほうに重きを置いて推進していくのか、個人に焦点を当てながらすすめていくのか、何かこういうデータを見ながらお考えになっているのかどうかということで質問させていただきました。

社会福祉課長：

実際にボランティア活動を進めておりますのは社会福祉協議会のほうになってしまうので、ボランティア養成講座であるとかそれぞれの目的に合ったボランティア養成講座、これから言えば災害ボランティアであるとか、次の時代の要請みたいなものがあるところで、その中で社会福祉協議会のほうで適宜養成講座を開催してボランティアさんを増やして行く、そういうところではないかなと思います。

C 委員：

民生委員のことでもう一度お伺いしたいんですけども、この10名を増やすというのは地域割りを考えてやられたのかなど。現状で2名少ない定員になっていないわけですよ、そこへ10名出すというのはかなり人選が苦しくなるのではないかという感じがするので、民生委員になるのに非常に苦勞している状態ですので、その辺は配分というのは、あくまでも地域的なもので考えられたのですか。

社会福祉課長：

そういうことです。あくまでも地区の民児協のほうからの、例えば成田で言えば本城地区が非常にエリアが広い人の集まりが多いということで、一人では受持ち世帯数が非常に多い負担が多いということで、また下総の一部地区ではエリアが広すぎてしまうという理由で増員してもらいたいということで、それぞれ活動できる範囲能力というものがあると思いますので、あくまでも地域の中でご検討いただいて要望いただくという形になります。

C 委員：

ということは今仰ったことは、街中、いわゆる中心部が増えるということで考えれば良いんですか。

社会福祉課長：

当然エリアの広さと世帯数です。

C 委員：

世帯数の問題がありますね。どこが重点的に増えるというわけではない、全体的に考えてという。

D 委員：

質問です。4 ページの在宅福祉サービス事業のところですが、利用件数が年々減っているこの現象の理由は市のほうでは把握されているでしょうか。

社会福祉課長：

個別に申し上げますとファミリーサポートセンターの件で申し上げますと、学童保育であるとか保育施設であるとか、社会資源が増えてきますと必然的にそちらのほうのサービスを利用する方が増えるということで、社会福祉協議会のほうの地域福祉計画の中では分析の仕方をしている。それとお助け隊のほうも、昨年私も社会資源、在宅介護サービスだとかどんどん増えていく、協力会員が 55 歳以上の方であるとか、ボランティアに入っている 60 歳以上の方々が再任用ということで、就労する機会が増えてきているというのがありまして、その関係でお助け隊の協力会員になるという方が減っているというのも社会福祉協議会の分析でございます。

利用会員につきましてはやはり他のサービスが利用できること、社会資源が増えてきたということで、そちらのほうで伸び悩んでいるのではないかと推測しております。ただニュータウンですとか公津地区であるとか、地区的な要因もございまして、会員が伸び悩んでいるというお話も一部ございます。

議長：

先程の民生委員の関連でご意見ご質問等がございましたけれども、E 委員なにかございますか。

E 委員：

確かに地域ごとに高齢者が多かったりとかあると思うんですね。地域地域によって地区社協の活動もいろいろなんですけれども、確かに去年からその前から高齢者も 70 歳以上の人が多くなったので、お一人住まいの人が多くなってきているので、訪問するのも確かに多くはなっていますね。

ですから、地区ごとに定員が増えるといいますけれども、民生委員にぜひなってくださいと言ってもなかなか「じゃあ私やりますよ」という人がどれだけいるのかということちょっと心配な部分があります。自分から進んでお手伝いしてくれる人が一杯いてくれると嬉しいなって、それが地域の役割にもなるのではないかなと思うんですけれども。

議長：

ボランティア関連でありましたけれども L 委員さんがいらっしゃればよかったのですが。

E 委員：

グループに入っているんだけれども個別で登録しているというのものもあるんですね。グループに入っている人も年齢がいついて、例えば施設まで車で皆行っているかとい

うと私なんか乗せて行ったりするんですよね、何かの活動という。実際に運転していけるかという、行っても自分が足腰がきついからと言って、ボランティアで結構長くやっている人たちは、ちょっともう自分の身の回りのことはできるけれども、そこまで活動まで行くというのがちょっとというような人も確かにいます。よく介護認定のボランティア、年齢がいった人が高齢者を支えるということがこれからも大事なことはないかと。自分もいずれはそういう年寄になる、その身近な人が支えるというのがこれからボランティアとして大切なのではないかと思います。

F 委員：

質問になります。防災防犯の仕組み作りのところで、同意を得て名簿を作成すると、その後に 28 年度に具体的な避難手順等を定める個別計画、これに関して、同意をされた方が個別計画の対象になるのか、漏れた人は個別計画の作成からも漏れてしまうのかお聞きしたい。

社会福祉課長：

個別計画を作る対象になるのは同意をいただいた方だけになります。

F 委員：

では、その漏れた方に対してはどのように策を講じるのでしょうか。

社会福祉課長：

漏れた方々に対しましては、発災時におきましては登録された以外の方を含めた全ての名簿が実際に各機関に配られることとなります。登録されている方は各地区で平素から民生委員なり、自治会なりの見守りの対象となります。名簿に登載されていない方もいざ大震災で発災した場合については、6 千何人の名簿はお渡しをして安否確認等に活用いただくということになります。

F 委員：

ありがとうございます。

議長：

ただいまの進捗状況に関連しまして、大事な支え手のボランティアであるとか、民生委員等々の関連が主にご質問ご意見を頂戴いたしましたので、それらについて事務局で反映していただきたいと思うんですが、それから最初に A 委員のほうからございました、学習支援等の国政との関連・県との関連もあるようですので更にこの辺のところも事務局のほうで詰めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは次の議題に移りますが、介護保険に関連しまして、事務局のほうから報告をお願いいたします。

## (2) 第6期成田市介護保険事業計画(平成27~29年度)の進捗状況について

事務局(介護保険課長・高齢者福祉課長):上記について説明

議長:

ただいまのご報告にご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

A委員:

10ページの施設整備の状況について、質問させていただくんですけども、今回の第6期の介護保険計画の中で、地域包括支援センターはやっぱりとても重要なところになってくると思うのですが、第6期で目標値を4箇所と考えているんですか。第5期が4箇所そのま4箇所が移動するということではなくて、新たに4箇所ということですか。

高齢者福祉課長:

第7期計画の策定において増設を検討しております。今期の計画におきましては特に人口集中の激しい、成田NT地区を担当エリアとする西部北地域包括支援センターについて、押畑の玲光苑内に事務所を開設していたのですが、こちらについては利用者が成田ニュータウン・はなのき台地区に約8割と偏っていることから、成田ニュータウンの橋賀台事務所に新たに事務所を開設いたしまして、従来の押畑については支所ということで1包括2事務所体制にしております。

またそれとは別に、下総大栄をエリアとしております東部包括につきましては、下総のヤックスさんの中に事務所を構えていたんですが、こちらについても利便性を考慮いたしまして、下総地域福祉センターの中に移設するなどの見直しを行いました。本格的な見直しにつきましては、第7期計画の策定までに更に地域の細分化について検討しております。

A委員:

やはり地域包括相談支援センターに関しては、総合相談も含めて、ここには書いていないんですけども、認知症ケアのあり方とか虐待防止とか、多くの役割があって専門性の高い人たちがそこで行われるわけですので、今の成田の全域から考えると4箇所というのは大変少ない数だと思います。

近隣の市町村におきましては、かなりプロポーザルがはじまっていますし、認知証家庭のプロポーザルなども行っている状況で、総合件数をききますと船橋も私たちのところで地域包括をやっておりますけれども、やっぱり件数的にはかなり多い、印西はちょっとかけ離れているんですが、船橋は多いと思っていたんですけども、成田市のほうはやはり多いですね。そういうなかで職員の数等も踏まえながら拠点づくりというのを早急に進めなければ、公津の杜地区もまだ若い地域かなと思っていたんですが、本当に自治会長さんいろいろ動かされていて、20年以上経ちますので高齢化も進んでいる人たちがいるというような中で、まず何処へ行けばいいのかというところが連絡されてい



ないというようなことも含めて、第7期でしか無理だと思いますが、第7期においては生活圏域をちゃんと考えられた中で地域包括支援センターの設置というものを積極的に考えていただきたいと、要望としてお願いしたいと思います。

議長：

他にご意見ご質問ございますか。

B委員：

二つほどお聞きしたいことがあるんですが、人口等の状況の中で、高齢化率の男女比というのはどのくらいあるのでしょうか。

介護保険課長：

男女別なんですけど、27年の9月末時点で男性の方が18.5%、女性の方が22.7%でございました。

B委員：

4%ぐらい女性のほうが進んでいると。市としてはこういう男女差に基づいた施策を考えるというレベルにはまだ達していないというふうにお考えでしょうか。

介護保険課長：

まだ男女差を考えた施策については検討しておりません。

B委員：

それともう一点なんですけれども、11ページに高齢者福祉課の所管分のデータ、老人クラブから始まっているのですが、高齢者と思われる人達に対して、ひとつは老人が使われ高齢者が使われ、シニアが使われ、というようないろいろな言い方がされているんですね。通常こういう言葉というのは変えちゃいますと違う人が対象になっているという理解が成り立つんですが、これはみんな65歳以上ということなのか、老人クラブなら何か年齢的に他とは違う人たちが対象になっているのか、もし同じであれば同じ名称を使った方がよろしいのではではないかということと、もう一つこれは提案なんですけど、老人と呼ばれることに関してはかなり抵抗があるんですね。何か違う言葉が使われたほうがよいのではないかと。シルバーとかシニアとか何か差し障りの無い高齢者の人たちが自分たちは社会からのけものにされているわけではないという、そういう感覚を覚えるような、名称というのをお作りになったほうがよいのではないかと思っているんですが、その辺いかがでしょうか。

高齢者福祉課長：

資料中、老人クラブ・下は高齢者教養講座、シルバー人材とずいぶんと表現が違うん

ですが、基本は老人福祉法であり、ここでは老人という言葉が使われております。老人クラブについては、上部組織の市の単位クラブを統一しているのが、高齢者クラブ連合会と言うのですが、地域の下部組織については、単位老人クラブとっており、県の組織も老人クラブという使い方をしております。それとは別に、シルバー人材センターがあり、本当にそれぞれ名称の使い方が違うんですが、市としては、できれば高齢者という使い方を市の規則等では、統一を図っているところでございます。

年齢につきましては、老人福祉法では65歳となっておりますけれども、高齢者、老人クラブ、シルバー人材センター等については60歳以上が加入できるというような、そのものによって統一感がないと感じておりますので、法的になものはやむを得ないかと感じております。

#### B 委員：

法律では老人と使っているのかもしれませんが、それを裁量の中でシニアとか言う分については、中身が伴っていれば大きな問題はたぶんないと私は思うんですけど、ご検討いただければと思います。

#### C 委員：

高齢者クラブというのが成田市内での呼び方ですよ。それで高齢者のクラブの方と話す、老人クラブも高齢化だと、80歳が平均年齢だという形になっているんですよ。そうすると新しい人若い人が入ってこない、若い人と言ったら60歳ですけども、若い人が入ってこないんでという声をしょっちゅう聞くんですけどね。ですから生涯大学ができてそちらの方へ行ってしまっ、入ってこないということもあると思いますけれども、その辺のPRも、そのようなきっかけも生涯大学とかいろいろなところでPRしていただければなと思いますけれども。

#### 高齢者福祉課長：

現在、市の高齢者クラブ連合会とシルバー人材センターで人事交流をやっておりまして、お互いに会員を増やすためさまざまな取り組みをしております。今後は、生涯大学とかいろいろなところに会員増加の働きかけをしたいということで、高齢者クラブ連合会とシルバー人材センターも少しずつですが動きはじめているところでございます。

#### G 委員：

今仰ったように、確かに名称というものもあるんですが、会員を増員するという問題に対して、ただ単位クラブ自体で会員増員増員という形ではなくて、何かバックに今の高齢者の精神的にも体力的にも昔から比べるとグッと若く感じになっている。市の高齢者連合会のほうでは、一つはちょっとしたスポーツを取り上げてそこにオープン参加していただくわけですね、高齢者だけじゃなく。そういうものから含めて会員を増員していくとか、ただ掛け声で高齢者クラブに入ってくれということではなくて、包括的なと

ころから少し増員を図っていこうということで成田市でもやっております。

H 委員：

総合事業の話がちょっと出たんですけど、平成 29 年から行うものを 10 月からに前倒しして取り入れていくということですが、その時に今受けてる方のサービスについてはほぼ同じようにいくだらうというお話があったのですが、10 月以降に今でいう要支援 1・2 を取られた方っていうのも、サービスについては同じものが受けられるということなのではないでしょうか。

介護保険課長：

そういうことです。

B 委員：

今、成田市の高齢者の人たちの健康寿命というのはどのくらいなんですか。何か参考になる資料等はございますか。

高齢者福祉課長：

市としてはございません。

B 委員：

どこかの支所でやったりとかはないでしょうか。わかりました。ありがとうございます。

議長：

他にご意見ご質問等ございますでしょうか。

貴重なご意見ご発言等いただきましたので、これらを踏まえながら進捗・計画を進めていただきたいと思います。それでは続きまして、3 番目の障がい福祉計画について事務局よりご説明お願いいたします。

### (3) 第 4 期成田市障がい福祉計画(平成 27~29 年度)の進捗状況について

事務局(障がい者福祉課長)：上記について説明

議長：

ただいまのご報告にご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

E 委員：

16 ページなんですけど、計画相談支援の中に障がい者児童相談支援、障害者相談支援の中に子どもは入っているのでしょうか。別にした方が良くないのでしょうか。

障がい者福祉課長：

入っております。次回、内訳としてご要望であれば、分けて記載します。

I 委員：

地域生活の移行支援のところですけども、平成 27 年度の地域生活移行者の 1 名という事できわめて少ない数字の中でずっと推移してきているのかなと思いますけれども、特に地域移行が進まない要因としてはございますでしょうか。

障がい者福祉課長：

14 ページ、欄外の地域生活移行支援、今現在何処の自治体もそうかと思うんですが、なかなか常に施設入所の待機者がいて、グループホームがある程度できたとしても、そこにその方々がすぐに移行できるかという、施設の待機者優先順位もあり、なかなか進まないのですが、成田市の場合には 26 年度になります。グループホームが市内に整備されまして、26 年度は 8 人の移行者がいたんですが、27 年度はたまたま移行が少なかったというような状況になっております。施設の絶対数が足りないということと、常に待機者がいることや、新たな待機者が発生したりしていることが原因かと思われま。

I 委員：

受入れ施設が極めて少ない、ない、ということですね。

障がい者福祉課長：

実際には国も新しく施設入所の枠を新たにつくらないという状況で、そんな中、常日頃から新しい施設入所のケースが発生するというようなことがございまして、なかなかここは難しいところがございます。

議長：

他の委員さんのほうでご質問ご意見はございますか。  
かなり地域移行は重点的な課題だと思うのですが、現状困難な部分があるようですけども、さらに進捗という形で進めていただきたいと思っております。  
それでは次の 4 番目の議題に入りますが、成田市の子ども子育て支援計画につきまして事務局お願いいたします。

#### (4) 成田市子ども・子育て支援事業計画(平成 27～31 年度)の進捗状況について

事務局(子育て支援課長)：上記について説明

議長：

ただいまのご報告にご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

D 委員：

2つあります。まず一つが、24ページの平成28年度の子育て支援員の配置というところですが、支援員の方の役割ということを知りたいと思います。

もう一つは待機児童の数なんですが、6月21日付けの朝日新聞なんですが、成田市の実質的な待機児童の数が116人という数字がありますけれども、認定保育園ができることで解消するという考えでよろしいのかということを知りたいです。

保育課長：

子育て支援の役割についてでございますが、保育の入所に関係で、入れなかった方のそのフォローというか、それをメインに考えています。まだ制度設置して間もないということで試行錯誤の段階ではございますけれども、そういう方向で動いていくというふうに考えております。

次に待機児童といいますが、実際には「入所待ち」という形、国の制度でいう待機児童36人を含め入所待ち児童は116人です。この方達につきましては、今年度新たに整備される保育園・認定こども園とかできますが、こちらのほうである程度は解消できるのではないかと。どうしてもある特定の園にということで希望されて、そこでなければダメということであれば残ってしまう可能性があります、受け皿としてはかなりできると思います。

J 委員：

いま役割の中に、入所できなかった後のフォローということなんですが、具体的にはその方に対してはどのようなフォローをやっている状況なのでしょうか。

保育課長：

実際には試行錯誤的なところもあるんですが、入れなかった方に対して、保育園ではないのですがその方の就労の状況をお聞きしながら一時保育というのが可能かどうかといったご紹介、認可外保育施設でも同じように扱いますよとか、そういったご紹介をしております。

D 委員：

あいあい保育園が28年10月からなんですけれども、もう募集をかけているのでしょうか。今どのくらいまで建物とかできている状況なのか、その辺を教えてください。

保育課長：

募集は10月からということで、これからになります。状況ですけれども、建屋ができあがって内装工事を進めているという状況です。

D 委員：

病児病後児の保育の件なんですけれども、31年度の目標で2,700人日とありますけれども、今の現状のなのはなクリニックさん一か所でこの2,700人を賄うというお考えなのか、また他の施設を増やすということも検討しているのかということ伺いたと思います。

子育て支援課長：

病児病後児の関係では、本事業計画では29年4月にもう1施設を建てるという計画で進めております。5カ年で進めていくというところで、現在調整を図りながらなのはなクリニックさん以外の施設というところで調整を図っているところでございます。

D 委員：

いまのところ具体的に考えているところはあるのでしょうか。例えば日赤病院、これから大学病院が出来ますし、いろいろな方向があると思いますけれども。

子育て支援課長：

実はこの事業に、国の補助金が新しく出るようになり、市のほうでも病院などに説明をしながら、やっていただけたところを現在探しているという状況です。

議長：

K委員のほうでございませうか。

K 委員：

新しく保育園等を整備されているようで、この先どのような待機児童の見込を持っていらっしゃるのでしょうか。

保育課長：

待機児童につきましては一旦は解消できるかなとは思いますが。ただ、入所できる場所が増えていきますと、よそから来られたりとか、預けられるから仕事をしたいという方も増えてくるかと思えます。私どもとしてはできるだけ今ある待機の解消とかご要望になんとか満足させたいということで努力をしているところでございますが、当然今ここに記載されている全て完成すればそれを上回る整備がされますので、余裕も多少できるかなとは思っておりますので、一旦は待機児童は解消できるというふうには踏んでおります。

議長：

他にご質問ご意見はございませうか。

それではいまのいくつかのご指摘を踏まえまして、進めていただきたいと思います。

次の5番目と少し関連があるかと思しますので、5番目の平成27年度第1回成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会について、ご報告をお願いいたします。

(5) 成田市保健福祉審議会子ども・子育て支援部会の報告について (社会福祉課長)  
事務局 (子育て支援課長補佐) : 上記について説明

議長 :

ただいまのご報告に関しましてご質問ご意見がございましたらお願いいたします。  
では特別ご質問ご意見がないということで、報告を了承していただいたということにさせていただきますと思います。以上につきまして、貴重なご発言・ご意見等頂戴しましたので更に計画の推進にあたっていただきたいと思います。

健康増進課長 :

先程、第6期成田市介護保険事業計画の進捗状況の際にご質問のありました健康寿命について確認をいたしましたのでお知らせいたします。  
成田市における健康寿命についての確立した数値というものはございませんが、千葉県におきますと平成22年に男性の方々が71.62歳、女性の方々が73.53歳という形で評価されております。この数値につきましては、男性が全国で3番目の数値、女性が27番目ということになっております。平均寿命に対してということで考えますと、男性ですとその差が9.13年、女性が12.68年という差が生じております。大変申し訳ございませんでした。千葉県のデータとしてご報告いたします。

議長 :

これで本日の議題はすべて終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局 :

以上をもちまして、本日の会議を閉会させていただきます。  
長時間にわたってのご審議、ありがとうございました。